

福岡県公報

平成17年 4月18日
第 2 3 7 7 号

目 次

告 示 (第835号～第840号)

○開発行為に関する工事の完了	(都市計画課) 1
○福岡県災害対策本部の設置	(消防防災安全課) 1
○解除に係る保安林の所在場所等	(治 山 課) 1
○福岡県保育士登録申請手数料徴収事務の委託	(児童家庭課) 1
○漁業災害補償法に基づく特定第 2 号漁業者の同意	(水産振興課) 2
○建設業法第28条第 3 項の規定に基づく営業の一部停止	(建築指導課) 2
公 告		
○落札者等の公示	(管 財 課) 3
正 誤		
○港湾計画の変更の概要 (平成十六年二月福岡県告示第二百三十五号の二)		
) 中正誤	 4
○目次 (平成十七年四月一日福岡県公報第二千三百七十号増刊①) 中正誤	 5

告 示

福岡県告示第835号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法 (昭和43年法律第100号) 第36条第 3 項の規定により公告する。

平成17年 4月18日

福岡県知事 麻 生 渡

1 開発区域に含まれる地域の名称

前原市大字東字下田702-1 から702-3 まで、722-1 及び722-2

2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者名

福岡市中央区荒戸 3 丁目 3 番39号福岡市市民福祉プラザ内
財団法人福岡盲導犬協会 理事長 稲田 朝次

福岡県告示第836号

災害対策基本法 (昭和36年法律第223号) 第23条第 1 項の規定に基づき、平成17年 3 月20日午前10時53分に福岡県災害対策本部及び地方本部を設置した。

平成17年 4月18日

福岡県知事 麻 生 渡

福岡県告示第837号

森林法 (昭和26年法律第249号) 第26条の 2 第 2 項の規定に基づき、保安林の指定の解除をするので、同法第33条第 6 項において準用する同条第 1 項の規定により次のように告示する。

平成17年 4月18日

福岡県知事 麻 生 渡

1 解除に係る保安林の所在場所

豊前市大字中川底1182の 3、1578の 2 から1578の 4 まで

2 保安林として指定された目的

水源のかん養

3 解除の理由

土地改良事業用地とするため

福岡県告示第838号

地方自治法施行令 (昭和22年政令第16号) 第158条第 1 項の規定に基づき、平成17年度福岡県保育士登録申請手数料の徴収の事務を次の者に委託したので、同条第 2 項の規定により告示する。

平成17年 4月18日

福岡県知事 麻 生 渡

- 1 委託先 社会福祉法人日本保育協会
- 2 所在地 東京都渋谷区神宮前5丁目53番1号
- 3 委託期間 平成17年4月1日から平成18年3月31日まで

福岡県告示第839号

漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）第108条第5項において準用する同法第105条の2第3項の規定による次の届出に係る特定第2号漁業者の同意は、同法第108条第2項に規定する要件に適合すると認められるので、同条第5項において準用する同法第105条の2第4項の規定により公示する。

平成17年 4月18日

福岡県知事 麻生 渡

発起人の住所及び氏名並びに区域及び区分

住所	氏名	区域 (漁業共済の加入区の名称)	区分
宗像市大島 ”	豊福敏博 佐藤精一	宗像漁業協同組合の地区のうち 旧大島漁業協同組合の地区 (大島加入区)	一般まき 網漁業
宗像市大島 ”	田古志弘 賀政治	宗像漁業協同組合の地区のうち 旧大島漁業協同組合の地区 (大島加入区)	小型一般 漁業
福岡市東区大字弘 ”	今泉徳茂 今泉健壹	福岡市漁業協同組合の地区のうち 旧弘漁業協同組合の地区 (弘加入区)	小型底び き網漁業
福岡市東区大字弘 ”	今泉末次 重川次広	福岡市漁業協同組合の地区のうち 旧弘漁業協同組合の地区 (弘加入区)	小型一般 漁業
福岡市西区姪浜 ”	津野利美 上保	福岡市漁業協同組合の地区のうち 旧姪浜漁業協同組合の地区 (姪浜加入区)	小型船び き網漁業
福岡市東区奈多 ”	今木林次 下克馬	福岡市漁業協同組合の地区のうち 旧奈多漁業協同組合の地区 (奈多加入区)	小型一般 漁業

福岡市西区能古 ”	石橋伸一 丸尾淳	福岡市漁業協同組合の地区のうち 旧能古漁業協同組合の地区 (能古加入区)	小型底び き網漁業
福岡市東区箱崎 ”	藤野野一 野野仁	箱崎漁業協同組合の地区 (箱崎加入区)	小型一般 漁業
福津市津屋崎 ”	花田貞喜 山内喜猛	津屋崎漁業協同組合の地区 (津屋崎加入区)	小型一般 漁業
糸島郡志摩町大字新町 糸島郡志摩町大字岐志	上野正幸 前善吾	糸島漁業協同組合の地区のうち 旧岐志新町漁業協同組合の地区 (岐志新町加入区)	二双吾智 網漁業
糸島郡志摩町姫島 ”	豊田中守 田次雄	糸島漁業協同組合の地区のうち 旧姫島漁業協同組合の地区 (姫島加入区)	小型一般 漁業
前原市大字加布里 ”	田中磯平 崎一光	糸島漁業協同組合の地区のうち 旧加布里漁業協同組合の地区 (加布里加入区)	小型一般 漁業
前原市大字加布里 ”	筒井康夫 川芳治	糸島漁業協同組合の地区のうち 旧加布里漁業協同組合の地区 (加布里加入区)	小型底び き網漁業

福岡県告示第840号

建設業法（昭和24年法律第100号）第28条第3項の規定に基づき、建設業の営業の一部を停止したので、同法第29条の5第1項の規定により公告する。

平成17年 4月18日

福岡県知事 麻生 渡

- 1 処分をした年月日
平成17年 4月 4日
- 2 処分を受けた者の商号等

商号	主たる営業所の所在地	代表者の氏名	許可番号

立花建設有限 会社	小郡市小郡404-4	大野 謙治	平成13年 4月 8日 福岡県知事許可(般-13) 第67561号
輝建設株式会 社	行橋市大字 上柳田1097-1	松本 輝美	平成14年 9月12日 福岡県知事許可(般-14) 第97938号

3 処分の内容 建設業法第28条第3項の規定に基づき営業の一部の停止

(1) 停止を命じる営業の範囲

建設業に係る営業のうち、次のア及びイに該当する建設工事に係る営業

ア 国、地方公共団体、法人税法(昭和40年法律第34号)別表第1に掲げる公共法人(地方公共団体を除く。)又は建設業法施行規則(昭和24年建設省令第14号)第18条に規定する法人が発注するもの

イ 建設費について、国又は地方公共団体の補助金等(補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(昭和30年法律第179号)第2条第1項に規定する補助金等及び同条第4項に規定する間接補助金等並びに地方公共団体の交付する給付金でこれに類するものをいう。)の交付を受けているもの(アに該当するものを除く。)

(2) 停止期間

立花建設有限公司

平成17年 4月20日から平成17年 5月11日までの22日間

輝建設株式会社

平成17年 4月20日から平成17年 5月 4日までの15日間

4 処分の原因となった事実

立花建設有限公司は、福岡県流域下水道事務所発注の筑後川中流右岸流域下水道建設工事等において、一般建設業者であるにもかかわらず、3,000万円を超える下請契約を締結した。また、経営事項審査において、完成工事高を増加するため、事実と相違する工事経歴書を作成した上、これを工事種類別完成工事高に計上し、虚偽の内容の申請を行い、その結果をもって、公共工事の発注者に対して入札参加資格申請を行った。このことは、建設業法第28条第1項第2号及び第6号に該当する。

輝建設株式会社は、経営事項審査において、完成工事高を増加するため、事実と相違する工事経歴書を作成した上、これを工事種類別完成工事高に計上し、虚偽の内容申請を行った。また、その結果をもって公共工事の発注者に対して入札参加資格申請を行った。

このことは、建設業法第28条第1項第2号に該当する。

公 告

公告

落札者等について次のとおり公示します。

平成17年 4月18日

福岡県知事 麻 生 渡

1 契約に係る特定役務の名称

福岡県庁舎行政棟清掃業務

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

(1) 部局の名称

福岡県総務部管財課

(2) 所在地

福岡市博多区東公園 7 番 7 号

3 落札者を決定した日

平成17年 3月22日

4 落札者の氏名及び住所

(1) 氏名

福岡総合ビル管理事業協同組合

(2) 住所

福岡市博多区博多駅前1丁目4番1号

5 落札金額

83,842,500円(消費税及び地方消費税を含む。)

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札公告日

平成17年2月4日

正
誤

16 ・ 2 ・ 9		発行年月日																											
2204		公報番号																											
告示		種類																											
235号の2		同左番号																											
7		ページ																											
○		上	欄																										
		下																											
14 〜 17	13	1	1 後ろから																										
		行																											
		備考																											
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">ハ 土地利用計画(追加)</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">ロ 土地造成計画</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">本港</td> <td style="text-align: center;">地区名</td> <td style="text-align: center;">本港</td> <td style="text-align: center;">地区名</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">六</td> <td style="text-align: center;">一</td> <td style="text-align: center;">八</td> <td style="text-align: center;">一</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">面積(ヘクタール)</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">面積(ヘクタール)</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">用途</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">備考</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">緑地</td> <td style="text-align: center;">交流拠点用地</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		ハ 土地利用計画(追加)		ロ 土地造成計画		本港	地区名	本港	地区名	六	一	八	一	面積(ヘクタール)		面積(ヘクタール)		用途		備考		緑地	交流拠点用地			緑地 六ヘクタール	法律第○二百十八号	福岡県告示第○二百三十五号の二	正
ハ 土地利用計画(追加)		ロ 土地造成計画																											
本港	地区名	本港	地区名																										
六	一	八	一																										
面積(ヘクタール)		面積(ヘクタール)																											
用途		備考																											
緑地	交流拠点用地																												
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">ロ 土地利用計画(変更)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">本港</td> <td style="text-align: center;">地区名</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">五</td> <td style="text-align: center;">一</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">面積(ヘクタール)</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">用途</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">緑地</td> <td style="text-align: center;">交流拠点用地</td> </tr> </table>		ロ 土地利用計画(変更)		本港	地区名	五	一	面積(ヘクタール)		用途		緑地	交流拠点用地	緑地 五●ヘクタール	法律台●二百十八号	福岡県告示台●二百三十五号の二	誤												
ロ 土地利用計画(変更)																													
本港	地区名																												
五	一																												
面積(ヘクタール)																													
用途																													
緑地	交流拠点用地																												

発行
福岡県(総務部行政経営企画課)
福岡市博多区東公園七番七号

販印
売刷
株福岡市東区箱崎
式会社
川島弘文社
頭六丁目六番四一
号

定価 一箇月二、三五〇円(税込・郵便料別)